

(開催日時) 平成18年7月18日(火) 13:30~15:50

(開催場所) 宮城県行政庁舎6階 企画部会議室

1 開会

2 説明

分科会の進め方について

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

4 閉会

出席委員

田中仁副部長, 高橋千代恵委員, 両角和夫委員 (3名全員出席)

1 開会

<事務局から第2分科会担当委員3名全員出席により会議が成立する旨の報告>

<議事録署名員を高橋委員, 両角委員の2名に依頼>

2 説明

<事務局から分科会では審議対象事業の意見集約は行わず, 論点整理を行う旨の説明>

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

(農地整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料12 湛水防除事業 幡谷地区」により県の評価結果について説明>

(両角委員)

完成年度が平成22年度になっていますが, 調書によると工事着手が平成13年度で, 17年度までに結構事業が進んでいます, これからまた5年かけ, 完成予定が22年度になる根拠を教えてください。

(農地整備課)

調書5ページをお開きください。そこに施工年次計画をお示ししておりますが, 黒線が当初計画で, 赤線が実際のスケジュール及び今後の予定となります。確かに, 平成13年度に協議が終わり, 工事を進めてきましたが, 本湛水防除事業につきましては, 昨年度に再評価を受けました前川地区(大郷町)及び一昨年に再評価を受けました槻木地区(柴田町)と結構事業費の大きい事業地区を抱えておまして, 幡谷地区以外にもまだ数地区ございます。それら関係各地区の効果の発現状況を見ながら, 計画的に各地区とも事業を推進していくという考え方で, 一部, 当地区においても年度事業費を圧縮せざるを得ない時期もございましたので, 関係地区との事業進捗を兼ね合わせますと平成22年度の完成が最短と考えております。

(両角委員)

単純にもう少し短くならないのかなという感じですがけれども、他の事業との調整で、最短でこのようになったという説明ですね。

(農地整備課)

はい。

(田中副部長)

どの程度の雨を対象とするのか、ポンプ自体がどういった流量なのかといった説明がほとんどありませんでした。雨の方は20分の1とかといった説明はありましたでしょうか。どのくらいのものに対応するようになっているのか、そのような基礎的な説明はないのでしょうか。

(農地整備課)

補足資料の1ページをお開きください。真ん中に表がありますが、20分の1の確率で、今回採用しておりますのでは、3日連続雨量で189.7ミリです。

(田中副部長)

流量はどうなっていますか。

(農地整備課)

流量は補足資料2ページの「2) 流出計算の結果」に記載の1/20計画で算定しております。一番右側の不来内の1/20計画の5.3m³/s、これは既存の不来内排水機場の容量でして、今回新設する幡谷排水機場については、検行の1/20計画の3.0m³/s、あと中通の1/20計画の1.3m³/sをたした4.3m³/sが幡谷で新設する排水機場の容量になります。

(田中副部長)

もう一つ、事業費の変更状況についてです。記載のとおりの変更があったことは分かったのですが、最初の計画を立てた時に、特にあることが未知であったということがあって、変更となったということなのでしょうね。未知であった、あるいは、根本的な考え方が変わったという背景はどのようなのでしょうか。こう変わったというだけでなく、その辺の背景をお聞きしたいと思ったのです。特に額の大きいものについて、例えば、導水路工、除塵機の追加とかいったものは当初から想定できないものなのでしょうか。

(農地整備課)

特に導水路工につきましては、当初、穴川サイホン直接基礎で計画していましたが、詳細に地質調査をしたところ、柔構造形式での地盤改良がどうしても必要であり、そうしないと河川そのものに悪さをする危険性が高いということで、事業費が増えております。また、除塵設備につきましては、当初は人手だけでも足りるのではないかという想定でしたが、事業採択後に数度の降雨がありまして、だいぶゴミ等の流出もあったということで、機械的な除塵設備が必要だという判断で追加になってきました。

(高橋委員)

この排水機場を設置することによって、20年に一度の降水量があった場合、何日間くらいで排水するのでしょうか。3日以内とかになるのですか。稲の場合は3日以上浸水していると被害が大きくなりますので。

(農地整備課)

従来は30cm以上湛水している時間が約40時間だったものが、今回ですと最大で24時間、一日以内となります。

(両角委員)

既設護岸の有効活用ということで、前のルートを使って片側だけ拡幅して嵩上げするという

ことですが、既設の部分については、環境に配慮した護岸になっているのですか。それとも従来型のコンクリートを貼っただけなのですか。

(農地整備課)

調書9ページをご覧ください。薄く書いてあるのが既設の護岸の形状でして、これが平板ブロックで、その片側に今回は連結平板ブロックの施工を考えています。連結平板ブロックというのは、ブロックとブロックの間の目地は無処理の状態です。据え付けますので、その間から草が結構生えてきます。

(田中副部長)

それは新設の方ですよ。今聞いているのは既設の方です。

(両角委員)

既設の方はそのまま使うということですか。

(農地整備課)

はい、そうです。

(両角委員)

やはり取り壊すのは大変なのですか。

(農地整備課)

取り壊して処理する経費も掛かってきます。

(両角委員)

これは昭和40年代にできているのですか。

(農地整備課)

そうですね。

(両角委員)

年数からみると30年くらい経っています。耐用年数はよく分からないのですが、ちょっと古いかなど感じます。もちろんお金が掛かってきますが、そのような考慮はしているのですか。

(農地整備課)

調書13ページに既設の水路の写真を載せていますが、現況を見て、可能な限り現状でも使えるだろうという考え方で、極力、既設のものを利用しています。

(両角委員)

普通、何年くらい耐用年数を考えているのですか。現況を見て、使えるものは使うという考えですか。

(農地整備課)

そうです。ブロックですと標準耐用年数としては40年くらいです。ただし、標準ですから現場で使えれば極力使うようにしています。

(田中副部長)

よろしいでしょうか。この事業は緊急性が求められていることもありますし、事業も進捗していますので、特に意見はないと思いますが。

(両角委員)

よいと思います。

(高橋委員)

はい。

(田中副部長)

すべて終わった段階でまた確認しますが、この事業については継続ということで、分科会の

案にしたいと思います。

(農地整備課)

＜公共事業再評価調書「審議資料13 経営体育成基盤整備事業 出来川右岸地区」により県の評価結果について説明＞

(両角委員)

平成19年度は換地だけですか。

(農地整備課)

換地と一部、補完工事ということで、地元からここを直して欲しいといった小規模な手直しは若干出てくると思います。

(両角委員)

実質的には終わっているのですか。

(農地整備課)

面工事は終わっています。

(高橋委員)

暗渠も終わりですよ。

(農地整備課)

暗渠も今年で終わります。

(高橋委員)

U字溝もすべて入っているのですか。

(農地整備課)

入っています。

(田中副部長)

遅れた理由として、旧小牛田町及び涌谷町の他の事業を優先させたという説明がありました。この事業は平成9年に採択されていますが、これよりも後から始まった事業でも、そちらを優先させていたのはどういう理由なのですか。

(農地整備課)

一部を除きほとんどが本事業と同じ圃場整備事業です。平成10年度に始まって18年度に終わっている事業もありますが、これは受益面積が小さい地区で、ある程度お金を掛ければ早く終わるといえることがあります。本地区は受益面積が350ha近くありますので、毎年、2億から7億円くらい、平均して3億4千万円程度は事業費を付けているのですが、やはり地区が多いということで、ここだけという訳にはいきません。

(高橋委員)

この地区には転作集団がいくつくらいあるのですか。この地区はブロックローテーションではないのですか。

(農地整備課)

涌谷町の方はブロックローテーションで回して行っていますが、旧小牛田町の方はバラ転作で対応しています。町により考え方がありますので、やり方が違ってきます。

(高橋委員)

圃場整備が進むと団地化がやり易くなりますよね。

(農地整備課)

はい、やり易くなります。また、担い手の集積も地区として40%台と進んでいます。目標

は63.8%と高いですが、圃場整備完了5年後までには目標を達成しようと取り組んでいます。

(田中副部長)

事業費が下がっていることは歓迎することですが、事前にはそういう状況が想定されない特別なことなのですか。調書5ページで特に減額が大きいのは暗渠排水ですが。

(農地整備課)

暗渠排水で国の歩掛を使っていたものを県独自のものとしたり、コスト削減策を県独自でとったり、あとは盛土材については地区内の転用で利用しています。大きいのは以上ですが、その他には自然増減で、年の物価スライドを毎年していきますし、平成14年度から入札の改革によって請負差額がだいぶ大きく出てきて、その分の自然増減だけで4億1千万円近くあります。実際の工法変更や事業量変更については、それぞれ3億8千万円、8千2百万円というところで、工法変更の方が大きなウエイトを占めています。

(田中副部長)

そうしますと、このようなことはこの事業に限らず、他の事業でも起こる可能性もあるということですか。

(農地整備課)

そうです。圃場整備については今回6地区ありますが、5地区は減額で、1地区だけ増額していますが、減額傾向になる方が多いです。

(田中副部長)

この事業については、残事業も少なく、基本的にはよろしいかと思いますが。

(両角委員)

圃場整備全事業についてなのですが、効果として大きいのは営農経費節減効果で312,346千円ありますが、こういうものは確実に機械化体系があって、どういう形で効果の発生を確保できるのかというところが、つまり、どういう営農体系ができて、どういう形でこういう効果が実現できるのかというところに触れていないと思います。

これはハードではいいのです。しかし、ソフトでこういう体系で、例えば、担い手がこういう営農体系をするから3億円の効果が出るのですという説明がないと、なかなか実現できるものではないので、そういうところをどのように説明するのかというのが大事だと思います。去年も同じような説明を求めたことがありましたが、今回そういった説明がありませんでした。全部に通じますが、どういう形で効果を確保するかといったあたりが大事だと思います。

(高橋委員)

暗渠排水は従来方式ですよ。私の地区では圃場整備になって10年以上も経ちますが、ブロックローテーションによって畑地にした場合に、籾殻が腐ってなくなり暗渠のところの下がり、田に戻すと機械がささるなどのいろいろな問題が出てきています。確か暗渠には水位を上げておく(こともできる)装置がありますよね。そのような暗渠をこれからの圃場整備には考えていないのですか。単価がすごく高くなってしまっているのですか。

(農地整備課)

今、それは地下かんがいのひとつの効果として課内でも検討していきまして、試験段階ですが、実際に採用しているところもあります。古川農業試験場では、地下水の変動をおさえると籾殻の延命になるという実験結果が出ておりますし、また、籾殻の密度、締め固めを高めることによって、籾殻のもちが長くなるということがありまして、今年から「普及に移す技術」という形で県では位置付けています。実際に現場に移す場合にどのような歩掛体系にしたらよいかと

か施工する機械の開発などの課題もあります。

(高橋委員)

早くしてもらえば、だいぶ違うと思います。今後の農業政策に対応するためにも、常に畑にも田んぼにもなれるようにしておかないと、これからはひどいと思います。5年間畑にしてから田んぼに戻した時に暗渠の効果が無くなっていても困りますし。それがあると農業者は大変楽になると思っていました。

(田中副部長)

この事業については、残事業も少ないですし、基本的には継続という方向性ですが、他の圃場整備事業と共通する部分として、営農形態の変化をどういった形で担保できるのかというソフト的な話を次回に御説明いただくことが必要だと思います。最後の取りまとめの時にまた確認したいと思います。

(農地整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料14 経営体育成基盤整備事業 田尻第2地区」により県の評価結果について説明>

(両角委員)

水田魚道とはどのようなものですか。

(農地整備課)

水田魚道とは、私たち県職員の若手グループが取り組んでいる内容でして、圃場整備を行いますと排水路と田面との段差ができてしましまして、ドジョウやナマズ、フナ等が自由に行き来できなくなります。そこで、行き来をさせるために、幅の狭い30cm程度の木製の魚道を作り、中に仕切りを付けて流れを長くしまして勾配を稼ぎ、接続させるものです。調書15ページでは木製の魚道ですが、コルゲート管をただ横に這わせただけでも魚は上ります。その角度が約1/7ぐらい、勾配的には8度ぐらいにすると十分上ります。

(両角委員)

排水路から水田に入っていくのですか。

(農地整備課)

入ります。

(両角委員)

効果は大きいのですか。

(農地整備課)

その効果については、どれだけ上った魚が増えるのかということ、経営体育成基盤整備事業飯島地区の方で実験をやっています。ちょうど岩手大学の吾妻先生に入っていて、遡上した数がいくら田んぼに入ったか、そこで増えたのがいくらなのか、成長はどのくらいしたのか検証しています。やはり、この魚道を付けて上ることによって、だいぶ増えることはデータとして出てきています。詳細は調査中ですので、今後、これらのデータを活用して県内の各地域でやっていただければと思っています。また、今年、加美郡の宮崎東部の圃場整備にもセッティングしました結果、かなりドジョウ等が遡上している効果が出てきているようです。

(田中副部長)

先ほど、残している事業で大きいものとして、ずい道工事という話がありましたが、具体的にはどこなのですか。

(農地整備課)

別途図面にて場所確認

(両角委員)

1 h a 区画とか30 a 区画とかというのは、どのような割合になっているのですか。

(農地整備課)

30 a 区画以上のものが3分の2以上ありまして、1 h a 区画は4分の1という事業採択要件があります。ここは基準区画を従前の田んぼ（形状）を基準に取りますので、調書9ページに概要図を載せてありますが、左上に標準区画ということで、長辺125～150 m、短辺80～66.7 mという形で1 h a の標準区画となっています。

(両角委員)

乾田化率というか、すべて乾田化できるのですか。

(農地整備課)

暗渠排水をほぼ全面に通していますので、乾田化可能です。

(両角委員)

基本的に全面そのような計画なのですか。

(農地整備課)

全面です。270.8 h a に対し270 h a でやっています。

(高橋委員)

ここは雨がたくさん降ると溜まる場所ですか。

(農地整備課)

現在、国営のかんがい排水事業が入っておりまして、国営の田尻の排水機場もできております。

(田中副部長)

この事業については、委員の皆さんいかがでしょうか。

(高橋委員)

早く終わらせて欲しいです。

(田中副部長)

そうですね。進捗もしていますし、環境的な配慮もありますので、この事業については基本的によろしいと思います。

(農地整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料15 経営体育成基盤整備事業 王沢地区」により県の評価結果について説明>

(両角委員)

農地集積率47.8%は現時点のものですか。

(農地整備課)

はい、平成17年度の実績です。

(両角委員)

担い手の育成数も個別が13で、生産組織が2というのは、平成25年度の目標を既に達成したということですね。

(農地整備課)

はい。

(両角委員)

農地集積率の目標はいくつですか。

(農地整備課)

平成25年度に60.5%でして、現在の達成率は81%となっています。

(田中副部長)

環境への配慮ということで、調書13ページにワンドの写真がありますが、こういうものの効果については、評価しているのですか。

(両角委員)

これは何という技術ですか。

(田中副部長)

ワンドです。そこで流れがある程度淀みます。流れが多様性を持つことに応じて、生物も多様性を持つようになります。

(農地整備課)

こういったもののモニタリングも含めまして、事業完了後に追跡調査という形になるかと思えます。

(田中副部長)

13ページの下の写真は、蛇籠がただ並んでいるだけに見えますが、具体的にはどのような配慮がされているのですか。

(農地整備課)

蛇籠の前面にソダ(粗朶)を施工しています。水路底が土ですのでいろいろな生き物が十分生息可能だと思います。コンクリートにしてしまいますと、どうしても生態系の生物層が貧弱になりますので、こういうものに地域で取り組んでいけば、圃場整備をやって生態系については十分に確保できると思います。特に斜面が緩やかになっていますから、カエル等の行き来については十分配慮されています。

今後の課題が調書12ページのような排水路になった場合にどう作るかということです。これでは間違いなく魚は上りませんので。

(田中副部長)

人工的な感じがしますね。

(農地整備課)

全部が全部無理ですので、今、ゾーニング化しながら、13ページのような環境に配慮した作り方と効率化した作り方を分けてやっていかななくてはならないと考えているところです。

(両角委員)

このような環境に配慮した部分は、どのくらいあるのですか。

(高橋委員)

ほんの少しではないでしょうか。

(両角委員)

どのくらいあると効果が出てくるというようなデータがあるとよいでしょうね。

(農地整備課)

まだ一部です。今回の王沢地区はまだ自然豊かな地域ですので取り入れています。

(両角委員)

こういうのは地元の要望は結構あるのですか。

(農地整備課)

実際は地元の要望は少ないです。逆に面倒なものは作らないでくださいという意見が多いで

す。

(高橋委員)

管理するのが大変ですからね。

(農地整備課)

私どもの方では土地改良法でこれが義務付けられていますので、環境に配慮した施設をより多く作ってくださいと、水路装工などをしないような方向でお願いしながら進めているのが現状です。

(田中副部長)

先ほどの魚道を作るのは住民が一生懸命に取り組んでいるのですか。

(両角委員)

それはボランティアですか。

(農地整備課)

ボランティアをやりながら、そのようにして拡大していくための方策です。

(田中副部長)

地域によって温度差は結構あるのですか。

(農地整備課)

まだ地域の流れは草刈りが大変なので、「作ってくれるな」というのが主流ですから、その辺はどのように啓蒙活動をしながら、そちらの方に導いていくのが仕事だと思っています。随時、新規地区からは、なるべく土水路とフリーム装工したところと両方作ってくださいということで、この様なことがやっと浸透してきた状況です。

(両角委員)

調書 13 ページの上の護岸は環境ブロックなのですか。それともただ穴抜きにして草が生えてくるようになってきているのですか。ブロックの中に種を埋め込んでいるのですか。

(農地整備課)

植生土嚢です。

(両角委員)

今はコンクリートの中に種を埋め込んでいるものもあるのですか。

(農地整備課)

よく都会の中で、ある会社が開発したものはあるようですが、今回のものは一般的なものです。ただこれは草刈りが大変だと農家からは評判が悪いです。どうしても鎌で刈りますので、刃が壊れてしまうようです。生き物には良いですが、管理面ではどうしても苦情が多いことが、今進めている上での難点です。

例えば蛇籠をやってホタルなどが戻ってくると、地元の考え方も変わってくるとは思いますが、仕事をやったばかりですので、今後継続観察が必要だと思います。

(田中副部長)

この事業もかなり進捗していますので、基本的には継続ということにしたいと思います。

(農地整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料 16 経営体育成基盤整備事業 大里地区」により県の評価結果について説明>

(両角委員)

普通は収益の高い作物を選びますが、今回の場合は牧草が増えています。これは有機農業と

関係するのですか。それとも高齢化であり作り手がいなくなって牧草を作っているということなのですか。

(農地整備課)

この地区は畜産農家が多く、耕畜連携ということで取り組んでいます。

(両角委員)

この地区は今まで聞いてきた地区とは異質な感じがしました、牧草が増えていますので。

(田中副部長)

環境に配慮した取り組みとして、具体的にはどのようなものがあるのですか。

(農地整備課)

環境配慮につきましては、河川への取り付け樋管の施工において、護岸の構造等で環境配慮護岸の仕様をしておりますが、水路の整備については、ある程度整備が進んでしまった状況となっております。

(両角委員)

農地集積率42.8%が目標に比べ低いような感じがします。前の地区は8割程度達成していますが、ここは達成率が66%です。

(農地整備課)

県の平均の46.3%よりは少し下回っています。

(両角委員)

ここは目標が64.6%なので、設定した目標を達成できると思います、ちょっと前回、前々回の地区よりも少し低いような感じがしました。農家の数も相当減ってきますので、そういうことで達成できるのだらうと思います。他の地区は農家の残存率が高いような、ここは低いような、辞めていく農家が多いような感じがします。委託農家も増えていますし。

(農地整備課)

受委託を今後、耕畜連携ということで畜産農家が多いので、その方々をメインに集落農業の展開と合わせて、集積に一生懸命取り組んでいる最中です。

(両角委員)

そういう目標が見えてくると、非常に分かりやすいです。どういう形の農業を作っていくって、こういう圃場整備の活用をするのかというのが全体の中に入っていればと思います。

(農地整備課)

その件については、整理させていただきます。今、県ではモデル地区ということで入っていますので、その状況を整理して説明いたします。

(両角委員)

そういうのがあると非常に分かりやすいです。この事業もよい成績なので文句を付けようというのではないのです。ちょっとそういうのがあると、経営体の育成なので、こういうソフトとハードが上手く関連しているモデルになると思います。

(高橋委員)

牧草がこのくらい増えているということは、肥育農家が増えているのですか。それとも農家戸数が増えなくても、牛の頭数を増やすということなのですか。

(農地整備課)

今までは牧草地を水田に取り入れることは少なかったですが、ホールクロープサイレージを利用しながら餌にできないかということで、購入飼料を減らす方向でいろいろと取り組んでいます。耕畜連携事業ということでも、全国で4つほどの国の補助事業を取り入れて、地域の中

で一生懸命にやっています。

(両角委員)

いずれにしても担い手が少なくなって、農地は相当余ってくるし、下手をすると耕作放棄になりかねません。松山町でも何十haも余っている状況がありますが、これを上手く牧草でやっていたら相当量を解消できると思います。一回見てみたい地区です。

(田中副部長)

面白そうですね。今後のソフト対応でも方向性が具体的にあるようですから。

この事業は基本的には継続と思いますが、今後のソフト的な展開を次回に報告いただくことにします。

休憩

(農地整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料17 経営体育成基盤整備事業 石森地区」により県の評価結果について説明>

(両角委員)

この地区も牧草を増やしていくのですか。

(農地整備課)

増えています。

(両角委員)

畜産の多いところですか。

(農地整備課)

畜産が多いわけではないですが、畜産農家はあります。

(両角委員)

耕畜連携というか、そのようなビジョンはあるのですか。

(農地整備課)

そのような取組も行われるようにはなってきています。一部は生産組織もあり、大豆等も入ってきています。

(両角委員)

大豆も一回やったけど、減ってまた増えているという感じですね。

(農地整備課)

はい。

(高橋委員)

面工事している部分を減反に当てているので、その分作らないのです。だから転作がその部分だけ減ってしまいます。圃場整備が終われば増えるのですが。

(両角委員)

次の姿みたいなものが全体的に見えません。水田ビジョンがもう少し見えると分かりやすいです。ここも相当農家が減りますよね。

(農地整備課)

そうですね。

(両角委員)

委託農家は平成27年には102戸と計画されており、要するに相当農地が集積し、担い手

もだいたい出揃っているということですか。

(農地整備課)

はい。農家戸数の推移も、こちらの場合は集積に合わせてかなり計画に近い状態に進んでおります。

(田中副部長)

事業費の減額は他の地区と比べると少ないですが、何が特徴になっているのですか。

(農地整備課)

事業費の増減は、工法変更として減っている部分としては盛土材の転用、この場合は客土がありましたので、客土厚の見直しによって減額の部分が出ています。逆に排水路等の構造変更で若干増額も出ておりましたので、それらの差引で減額が小さくなっています。もう一つは暗渠排水工が当初150haだったものが220haに増えておりますので、これも減額が小さい理由となっております。

(両角委員)

以前は相当な湿田地帯だったのですね。10a区画で小さくて。

(農地整備課)

低湿地のところですよ。

(両角委員)

半分くらいは10aの湿田で、乾田は少なかったのですね。

(農地整備課)

排水改良事業や土地改良事業をやってきて、優良農地になったという地域です。用水の国営事業の中田地区、排水改良の中田地区、あと湛水防除事業もやって優良農地になったということです。

(両角委員)

周りを見ても同じようなところが多いですね。

(農地整備課)

(地図を示しながら) 決壊で、この辺一面全部が北上川の氾濫によってシラウミ(白海)と化して、その後いろいろと排水改良事業をやらなくてはならないということで、昭和20年代以降、いろいろと事業を導入して、排水改良事業が終わって、その後農地の区画の拡大がされました。それでやっと事業一連の投資効果として、区画が大型化して基盤整備の完結になると思っています。これからは昔作った施設の更新の方に出てくるものが、事業の展開方向かと思っています。

(高橋委員)

この辺の土壌は何ですか。

(農地整備課)

泥炭です。ですから客土しますが。そのためには、地耐力を増すために今までの表層が薄いので、山土を持ってきて地耐力を上げます。土質の改善も含まれますが、どちらかという地耐力を増強するためのものです。当然、泥炭ですので暗渠排水もしないと地下水の排水もできませんので、両方をやらなくてはなりません。

(田中副部長)

その辺のそれぞれの特徴がもっと書かれていてもよいのかと思います。すべて調書には同じようなストーリーで書かれているのですが、説明を聞いていると、先ほどの耕畜連携などのように、それぞれに特徴があります。

(両角委員)

その辺は、僕は分からないし、一般の人に説明する時にも分かりにくいと思います。

(田中副部長)

よろしいでしょうか。この事業も基本的には継続でよろしいと思います。

(農地整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料18 経営体育成基盤整備事業 日根牛地区」により県の評価結果について説明>

(田中副部長)

事業が遅れた理由として、河川協議と説明がありましたが、平成9年度に新規採択されて、11年に河川協議をしています。このようなことは事前に見込めないことなのですか。

(農地整備課)

当然、事前にある程度目標を立てていたのですが、北上川という大きな堤防でしたので、予想以上に協議時間が掛かってしまいました。併せまして、当初より柔構造への構造変更という費用の掛かる協議になりましたので、その辺の協議に思った以上の時間が掛かってしまいました。

(田中副部長)

その辺は事前には見込めないファクターなのですか。

(農地整備課)

協議は実施設計レベルで進めることになりますので、事業費で設計費が付かないとなかなか細かいところまで詰められないため、事業が始まってから本格的な協議を行います。そういったことも事業期間へ少し影響していると思います。

(田中副部長)

今のお話は予算が付かないからということですか。

(農地整備課)

調査する場合の予算は、県の単独事業でやらなくてはなりません。そういった関係で、補助事業ですと国から補助が50%得られます。協議する際には、詳細な構造計算から綿密なボーリングデータなどいろいろと求められますので、それを県の単独費のみでやっていきますと、出費が膨大になります。一般に我々の事業をやる場合には、構造協議や他官庁への協議をする際には、補助事業を得た後に詳細な設計に入って実施していきます。そのようなことで1、2年、場合によっては相手があることですので時間が掛かっていますので、1年ですぐに完結する状況ではありません。

特にこの場合につきましては、建設省の樋管の構造変更があったということです。今までですと、杭基礎という形で堤防の横断する場合もやっていたのですが、その設計手法が変わった年度であったために、当地域はそれなりに時間を要したというのが特徴です。

(高橋委員)

ここは北上川が堤防を挟んですぐなので、雨が降るとだぶだぶになります。

(農地整備課)

この地域については、河川の堤防の増強ということで、この事業の中で用地を生み出して、拡幅してだいぶ補強しています。調書8ページをご覧ください。緑色の部分が非農用地として堤防用地を生み出した部分です。直接、効果にはみられませんが、いろんな地域の効果と国土保全という観点からの効果ということで用地を生み出しているのが圃場整備事業の特徴です。

(高橋委員)

圃場整備することによって、ニラの作付けが増えているんですね。

(農地整備課)

団地化したのがこの特徴です。調書8ページの黄色の部分が全部団地化になっています。今までは点在していましたが、今回の事業の中で団地化しました。

(両角委員)

農家1戸あたりの面積は小さい地区ですよ。

(農地整備課)

そうです、小さいです。

(両角委員)

委託農家も相当大きな数を見込んでいて、ただ、なかなか農地の集積が進んでいないというのは、調整が難しいということなのですかね。アグリセンター設立などいろいろと調整が進んでいるということですが、ここもどういう農業をやるのかということが分かりにくいです。92.7%まで事業が進捗していますので、だいたいできているとは思いますが、本当にそういう効果が出てくるのかという感じがします、今でもB/Cが1.02と厳しいですけれども。作物生産効果とかいろんところで効果を稼いでいますね。無理して減らせと言っているのではないです。

(高橋委員)

確かここに生産法人にしてもいいような人がいますよね。この集落の人で私の家に研修に来た人がいます。生産法人にするかどうかということで。だから今進めつつあるところなのですね。ニラもだいぶ収入が上がっているのだと思います。

(田中副部長)

調書3ページの表4作付け状況を見ると、ニラの計画がゼロになっています。最近、産業として定着しつつあるのかも知れませんが、その辺が先ほどのお話しとは違うような感じがします。

(農地整備課)

ニラの作付け増加は転作ではなく畑の方で10.1ha計画しています。畑に作付けしているハウレン草やナスをやめてニラに特化するということです。ここは転作畑ではなく永久畑です。

(両角委員)

ここは水害に何回も遭っているのですか。

(高橋委員)

かなりありますよね。

(両角委員)

そうするとハウスを作っても厳しいですよ。

(農地整備課)

建設省の方で基幹(排水施設)を改修してもらいましたので、この地域では内水で溢れる場所はないです。ポンプ場とか圃場整備しましたので、基盤条件としてはすべて確保された形になっています。したがって、ハウスは大丈夫です。

(田中副部長)

先ほど説明のあった、非農用地を創出しているということはベネフィットとしては勘定しようがないのですか。

(農地整備課)

非農用地の創設効果というものが実際にはあります。

(田中副部長)

防災関係のことではないのですか。

(農地整備課)

防災関係ではないですが、非農用地の創設効果というのが、通常であれば、田んぼを買収して登記などの手続きが必要になるのですが、圃場整備の中でできるようになりますので、そのような経費が節減できるということです。耐用年数、圃場整備ですと100年で割りますので、ほとんど僅かなものになります。

(田中副部長)

それは本来の目的ではないですね。

(両角委員)

非農用地は国、県の買い上げなのですか。

(農地整備課)

国の買い上げです。

(両角委員)

売却になるのですか。

(農地整備課)

売却です。

(両角委員)

それは土地改良の費用に還元できるのですか。

(農地整備課)

少し安くできるというのがあります。

(両角委員)

農家負担が少なくなるのですか。

(農地整備課)

そうです。

(両角委員)

揚水機場はどこにあるのですか。

(農地整備課)

別途図面で説明

(両角委員)

揚水機というのは、お金は相当掛かるものですか、水代というか水利費というのは。

(農地整備課)

運転経費は、10aあたり千円くらいです。

(田中副部長)

他の事業に比べ、北上川に面しているという点で特殊なところがあり、B/Cが1.02となっていると思います。

(農地整備課)

一つとしては、今まではこちら（地区の北側）の方面については、羽沢川から用水を取水していましたが、羽沢川の水源が不安定なので、全部、北上川に水利権を移したという関係もあります。

(両角委員)

水利権はもうないのですか。

(農地整備課)

羽沢川をやめて、北上川に、一箇所に移しています。その様な水利権協議がありましたので、これも協議に時間を要した要因の一つでした。

(両角委員)

水利権を移す場合、何かあるのですか。権利を放棄するわけですよ、この人たちは。

(農地整備課)

羽沢川はもともと不安定な水源でしたので、安定的な北上川ですと、建設費用は少し余計にかかるけれど安定して取水できるということで統合して取ったという経緯があります。

(両角委員)

その分コストは掛かるのですね。

(農地整備課)

掛かりますが、その分が不安定なことで苦勞するよりもよいということで、合意のもとにやっています。

(両角委員)

これは新規に北上川の水利権を取るのですか、建設省と協議して。

(農地整備課)

既存の分を一部持っていましたので、羽沢川の分を統合して余計にいただくように申請しています。この地域は、従前のポンプがゼロですのでコストは掛かりますが、安定的な水源を持つことになります。当然、水を有効利用するため送水損失の少ない方式を採用しているので、パイプラインですから、羽沢川から取水してもポンプは作らなくてはなりませんので、同じような維持費は掛かってきます。一箇所に統合したことによって、いくらか割合的には北上川で汲んだ方が少し高くなりますが、安定的な水源を確保したということで、効果は十分発揮されていると思います。羽沢川は春先の水はほとんどなくなる川ですので。

(田中副部長)

この事業もかなり進捗もしていますが、B/Cの低いところが気になります。他のところと違う特殊な事情があるのだらうと思います。安定的な水源を求めるということですね。

(両角委員)

あとはB/C 1.02をきちんと達成できるソフトが整備されるかということをも多少説明あればと思います。

(田中副部長)

そうですね。基本的には継続でよいと思います。

以上で今回審議対象とした案件は終わりました。いずれも継続という結論をいただきました。最初の審議資料12番の湛水防除事業は他の事業と性格が異なっていましたが、特に附帯意見もなかったと思います。それ以降の6つの圃場整備事業については、いずれも基本的には継続でよろしいのですが、事業が終わった後に、特に営農形態の変化をどのような形で誘導できるのかという次の段階での具体的なビジョンを、それぞれについて御説明いただきたいということです。背景として持っているものが個々では違っているのですが、調書ではだいたい同じように書かれています。しかしお話を伺っていると、畜産との連携や北上川という特殊な事情に関連しているものなど、いろいろ違いがあるようですので、ぜひともそれぞれの特徴を反映した上で、将来的なビジョンをこのように考えているということを次回御説明いただくという

のが今回の結論になると思います。いかがでしょうか。

(両角委員)

私はそれで結構です。

(高橋委員)

はい。皆、個々に違ったビジョンがあるでしょうから、それが見えないと・・・。

(両角委員)

その説明を何らかの形でやっていただければ問題ないと思います。

(行政評価室)

全体的な意味合いで次回は御回答すればよろしいのでしょうか。

(田中副部長)

特徴がそれぞれに違いますので、個別でお願いします。

(両角委員)

すべてそれぞれ水田ビジョンのようなものを持っているようですから。

(行政評価室)

個別の事業毎に継続という御意見はいただきましたが、事業毎に将来ビジョンの追加説明が残っているということですね。

(田中副部長)

似たような場所であれば、ある程度まとめていただいて結構ですが、中にはかなり性格が違うものもありましたので、ある程度特徴毎に分けていただく必要があると思います。

(行政評価室)

そうしますと全体ということではなく、個別に作成するということですね。

(両角委員)

それがよいと思います。そんなに難しいものでなく、ある物を少し整理していただければよいと思います。いろんなビジョンが出揃っていますので、それを整理していただければと思います。

(田中副部長)

それでは以上でよろしいでしょうか。これで本日の審議を終わりたいと思います。

以上終了

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 高 橋 千代恵 印

議事録署名人 両 角 和 夫 印